

家庭状況等申告書

①②③④について、該当箇所にチェック(☑)し、必要な所は具体的にご記入下さい。

① 入園希望児の状況	児童名()					
	現在	☐ 健康 ☐ 病弱 (病名 かかりつけ医)				
	出生状況	☐ 正常 ☐ 早産 (週) ☐ 未熟児 (週) ☐ 多胎児 ☐ 仮死				
	病歴	☐ 無 ☐ 有 (病名 医療機関名)				
	ひきつけ	☐ 無 ☐ 有	てんかん	☐ 無 ☐ 有	アレルギー	☐ 無 ☐ 有 (物質名)
	障害者手帳の有無		☐ 無 ☐ 有 (身体障害者手帳 ・ 療育手帳 ・ 精神手帳)			
	身体等について		☐ 心配していない ☐ 心配している (ことば ・ 視覚 ・ 聴覚 ・ 身体機能 ・ その他 ())			
	身体以外の発達について		☐ 心配していない ☐ 心配している (行動面 ・ 精神面 ・ 情緒面 ・ その他 ())			
	他に気になること		☐ 無 ☐ 有 (内容:)			
	現在相談している機関		☐ 無 ☐ 有 (病院 ・ 保健センター ・ その他の機関 ())			
② 父親の状況	☐ 就 労	☐ 勤務	(勤務先名称) (住所)	主な就労時間 時 分 ～ 時 分 1日平均勤務時間 時間		
		☐ 自営業	☐ 農業・漁業 ☐ 自営商店等 ☐ その他 ()	勤務日数(1ヶ月あたり) 日		
		☐ 内職		通勤時間(片道) 約 時間 分		
	☐ 疾 病	病名() 入院・病弱・通院(月 回)		※診断書等が必要		
	☐ 障 が い	身障 級(視・聴・言・肢内) ・ 精神 級()		※障害者手帳のコピーが必要		
	☐ 介 護	(介護人氏名) (続柄)		※介護認定証のコピー等が必要		
	☐ 災害復旧	☐ 火災 ☐ 風水害 ☐ 地震 ☐ その他 ()		被災日：令和 年 月 日		
	☐ 求職活動	☐ 求職活動中 ☐ 今後求職活動予定		※求職カード等が必要		
☐ 就 学	学校または職業訓練校名 ()		※在学証明等が必要			
☐ そ の 他	()		※事由を証明できる書類が必要			
③ 母親の状況	☐ 就 労	☐ 勤務	(勤務先名称) (住所)	主な就労時間 時 分 ～ 時 分 1日平均勤務時間 時間		
		☐ 自営業	☐ 農業・漁業 ☐ 自営商店等 ☐ その他 ()	勤務日数(1ヶ月あたり) 日		
		☐ 内職		通勤時間(片道) 約 時間 分		
	☐ 妊娠・出産	令和 年 月 日 (出産予定日 ・ 出産日)		※母子手帳のコピーが必要		
	☐ 疾 病	病名() 入院・病弱・通院(月 回)		※診断書等が必要		
	☐ 障 が い	身障 級(視・聴・言・肢内) ・ 精神 級()		※障害者手帳のコピーが必要		
	☐ 介 護	(介護人氏名) (続柄)		※介護認定証のコピー等が必要		
	☐ 災害復旧	☐ 火災 ☐ 風水害 ☐ 地震 ☐ その他 ()		被災日：令和 年 月 日		
	☐ 求職活動	☐ 求職活動中 ☐ 今後求職活動予定		※求職カード等が必要		
☐ 就 学	学校または職業訓練校名 ()		※在学証明等が必要			
☐ そ の 他	()		※事由を証明できる書類が必要			
④ 祖父母の状況	父方	祖父	同居 ・ 別居(住所) ・ 不在	就労 ・ 不就労 ・ 病弱		
		祖母	同居 ・ 別居(住所) ・ 不在	就労 ・ 不就労 ・ 病弱		
	母方	祖父	同居 ・ 別居(住所) ・ 不在	就労 ・ 不就労 ・ 病弱		
		祖母	同居 ・ 別居(住所) ・ 不在	就労 ・ 不就労 ・ 病弱		

※裏面もあります。

保育園等入園申込みにあたっての確認書 兼 誓約書

※下記の事項について確認をお願いします。

		確認欄
1	申込みの内容に虚偽があった場合は、入園内定及び決定を取り消します。	☐
2	入園期間について、求職中の場合は3カ月間、出産の場合は産前8週間と産後8週間以内です。この期間内でも、ご家庭での養育が可能になった場合は申し出てください。	☐
3	今回申込みできる入園期間は、 令和8年4月1日～令和9年3月31日 までとなります。 令和9年4月1日 以降も入園を希望する場合は再度申し込みが必要となります。	☐
4	0～2歳児クラスの児童の保育料は毎月口座振替または納付書にてお支払ください。湯浅幼稚園は、手続きが異なりますので園にお問い合わせください。 口座振替は、毎月末日です。(土・日・祝日の時は翌営業日) (例) 4月分は4月30日振替振替手続きは最寄りの金融機関にてお願いします。 振替手続きのない場合は、納付書での支払いとなります。納付書は、毎月15日頃に郵送か、施設を通じてお渡しします。 口座振替可能金融機関は、紀陽銀行・きのくに信用金庫・ありだ農協・近畿労働金庫・なぎさ信漁連・ゆうちょ銀行です。(湯浅町内の各支店窓口で手続きをお願いします。)	☐
5	入園決定後、4月～8月分の保育料を、 令和7年度 の課税状況で決定します。9月～翌年3月分の保育料については、 令和8年度 の課税状況で改めて決定します。	☐
6	育児休業から復帰予定の方は、復職の1ヶ月前頃に改めて復職(予定)証明書を提出していただきます。	☐
7	入園内定を辞退する場合は、速やかにご連絡ください。	☐
8	申込み内容に変更等がある場合は、教育委員会幼児教育係までご連絡ください。	☐
9	保護者の仕事等の状況が変更になった場合は、直ちに變更された勤務先の就労証明書を提出してください。提出がない時は判明した時点で退園となる場合があります。	☐
10	湯浅町から他市町村へ転出する時は手続きが必要ですので、ご連絡ください。	☐
11	認定区分の通知については、入園の可・否と同時に2月頃通知します。	☐

(誓約)

- 一、 必要に応じて子どもの発育・発達状況等について、各関係機関に問い合わせることや、特定教育・保育施設等に情報提供することを承諾します。
- 二、 提出された書類の内容に虚偽内容や疑義が生じた場合、保育実施期間中であつたとしても保育の実施を解除されても(退園させられても)異議を申し立てません。

上記内容に、 ☐ 同意します。 ☐ 同意しません。

保護者氏名